

動物実験に関する検証結果報告書

（広島大学 霞キャンパス）

動物実験に関する相互検証プログラム

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 26 年 3 月

平成 26 年 3 月 20 日

国立大学法人広島大学  
学長 浅原 利正 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会  
動物実験に関する相互検証プログラム  
検証委員会 委員長

対象機関：国立大学法人広島大学 霞キャンパス

申請年月日：平成 25 年 4 月 30 日

訪問調査年月日：平成 25 年 11 月 25 日

調査員：有川 二郎（北海道大学）

久保 薫（奈良県立医科大学）

下田 耕治（慶應義塾大学）

#### 検証の総評

広島大学は 11 学部、11 大学院研究科、その他多くの研究施設等を有する日本を代表する総合大学である。広島県内に分かれている 3 キャンパス（霞キャンパス、東広島キャンパスおよび東千田キャンパス）のうち、医・歯・薬学部、医歯薬保健学研究科の医療系 3 学部と大学院、および大学病院や原爆放射線医科学研究所のある霞キャンパスで主に生命医科学系の動物実験が、また、理工農系および畜産関係の学部・研究科のある東広島キャンパスにおいては、分子生物学・生理学を中心とした動物実験が実施されている。東千田キャンパスでは動物実験は実施されていない。今回の相互検証は、霞キャンパスで行われている動物実験に関する自己点検・評価報告書に対して実施した。

広島大学では、学長の下に、「広島大学動物実験等規則」によって全学動物実験委員会（全学委員会）が組織され、全学の動物実験を一元的に管理しており、文部科学省の基本指針に則した適正な動物実験管理体制が整備されている。霞キャンパスには、全学委員会の下に霞地区動物実験審査部会が設置され、動物実験計画の審査を実施し、その結果を全学委員会に報告するとともに、学長が最終判断する体制が構築さ

れている。また、霞キャンパス内で実施された動物実験に関する結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開に関しては、全学委員会委員のうち、霞キャンパス内部局に所属する委員を中心に点検し、それらを全学委員会が審議するかたちで現実的に機能する体制が構築されている。教育訓練は、外国人留学生を対象に英語による臨時開催も行われている点が評価できる。自己点検・評価の結果は、動物実験委員会活動報告書にまとめ、以後の改善を着実に進めている点が高く評価できる。さらに、承認された飼養保管施設および実験室について、自己点検・評価の実施時に毎年 1／3 ずつの実地点検を実施し、フォローアップの体制が整っていることも評価できる。以上のように、霞キャンパスで実施されている動物実験は基本指針へ適合しているものと判断される。

しかしながら、飼養保管施設については、霞動物実験施設内に 33 か所、また附属放射線先端医学実験施設内に 16 か所が個別に飼養保管施設として登録されている。同一建物内の飼養保管施設は、1 か所として集中して登録管理することも可能と考えられるので検討されたい。また、今後は、広島大学全学で実施された自己点検・評価についての相互検証が実施されることを強く望む。

## 検証結果

### I. 規程及び体制等の整備状況

#### 1. 機関内規程

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

「広島大学動物実験等規則」が定められ、その内容は基本指針に則したものである。よって、動物実験に関する機関内規定の整備状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 4) 改善に向けた意見

特になし。

#### 2. 動物実験委員会

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

「広島大学動物実験等規則」に基づき、基本指針に則した動物実験委員会が（動物実験等に関して優れた識見を有する者、実験動物に関して優れた識見を有する者および学識経験を有する者に該当する）12名の委員によって構成されている。よって、自己点検・評価の結果は妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「広島大学動物実験等規則」において、動物実験計画の立案、申請、審査、承認、結果報告について規定されている。また、必要な様式等が「実験動物と動物実験に関する規則集」にまとめられている。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

霞キャンパスで実施される動物実験計画は、霞地区動物実験審査部会で審査され、その後、学長に報告され最終判断される。全学委員会への報告・確認も行われているなど、実施体制は適正に定められていると判断できる。しかし、霞地区動物実験審査部会の規程等も別途定めることが望ましい。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「広島大学動物実験等規則」「広島大学病原体等安全管理規則」「広島大学安全衛生管理規則」「広島大学安全衛生マニュアル」「広島大学放射性同位元素等管理規則」「各部局の放射線障害予防規程及び細則」「広島大学組換え DNA 実験安全管理規則」「感染区・遺伝子導入区利用の手引き」（霞動物実験施設）など安全管理を要する動物実験の実施体制に必要な規程等が整備されている。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

霞キャンパス内には 50 か所の飼養保管施設が登録されているが、いずれも、動物実験委員会による調査に基づき、学長が承認している。すべての施設には実験動物管理者が定められており、管理体制が整備されている。また、自己点検・評価の実施時に毎年 1 / 3 の飼養保管施設および実験室が全学委員会による調査を受け、施設の適正性が確認されていることは高く評価できる。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

霞キャンパス内には 50 か所の飼養保管施設が登録されているが、そのうち、33 か所は霞動物実験施設内、また、16 か所は附属放射線先端医学実験施設内に存在し、個別に飼養保管施設として登録されている。管理・運営の効率化等のため、同一の建物内で集中的に配置・管理されている飼育室は 1 か所の飼養保管施設として登録する等の方法も検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

特になし。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

全学委員会の下に、霞キャンパスで実施される動物実験計画書の審査を目的として、霞地区審査部会が設置されている。この審査部会で審査された動物実験計画書は、動物実験委員会の判断として学長に報告され、それに基づき、最終的に学長承認とされる方式である。また、関連様式や動物実験委員会議事録等も整備されている。よって、自己点検・評価は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

今回の検証実施時には、すべての提出が完了しており、現時点での実施状況に関しては、基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されていると判断される。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

自己点検で明らかとなった改善を要する事項については、「広島大学動物実験委員会活動報告書」に詳細に記載されており、改善へ向けての真摯な活動として高く評価できる。

### 3. 安全管理をする動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

今回の検証実施時には、逸走防止装置の設置が完了しており、現時点での実施状況に関しては、基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されていると判断される。

#### 3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

#### 4) 改善に向けた意見

自己点検で明らかとなった改善を要する事項については、「広島大学動物実験委員会活動報告書」に詳細に記載されており、改善へ向けての真摯な活動として高く評価できる。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

標準操作手順書の一部事項（健康管理の方法、保守点検等）の記載が不十分であったため、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」と自己点検・評価しているが、該当する標準操作手順書の記載項目は、基本指針で求められている内容に適合しており、また、飼養保管施設チェックシート、保守点検記録、標準操作手順書が整備されている。よって、実験動物の飼養保管状況について、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

自己点検で明らかとなった改善を要する事項については、「広島大学動物実験委員会活動報告書」に詳細に記載されており、改善へ向けての真摯な活動として高く評価できる。

### 5. 施設等の維持管理の状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

一部施設において経年等により実験動物の逸走防止措置が不十分となっていること、および、「広島大学動物実験委員会活動報告書」に記載されている、保守点検記録が十分でないことを理由として、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」と自己点検・評価されている。しかし、逸走防止措置については、安全管理を要する動物実験の実施状況の項において既に確認されている。また、施設の維持管理に関わる関連様式等が十分に整備されていることから、保守点検記録について改善点があったとしても、現状において、施設等の維持管理の状況について、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

自己点検で明らかとなった改善を要する事項については、広島大学動物実験委員会活動報告書に詳細に記載されており、改善へ向けての真摯な活動として高く評価できる。

### 6. 教育訓練の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

霞キャンパスで動物実験を実施するものを対象に、全学委員会によって、教育訓練が実施され、平成 23 年度は合計 8 回の教育訓練が開催され、受講者数は 240 名であった。実施記録や受講者の記録も適正に整理・保管されていた。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

必要に応じて、外国人を対象に英語による教育訓練を個別に実施している点が高く評価できる。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 22 年度より、自己点検評価が実施され、また、審査状況、教育訓練、委員会名簿、実施状況、飼養保管数については、ホームページ上に公開されている。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

情報公開の内容については国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会の新たな要請に基づき、さらなる充実を図られたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

実験室については SOP や緊急連絡網の策定は不可欠ではないが、それらを策定していることは安全管理の向上へ向けての体制として評価できる。一部の実験室に未配備とのことであるが、すべての実験室への配備へ向けてさらなる活動を期待したい。

今回は、医歯薬学系学部のある霞キャンパスでの動物実験に関する自己点検・評価に対する相互検証を実施した。今後は、東広島キャンパスでの動物実験も含め、全学での動物実験に対する自己点検・評価についての相互検証が実施されることを強く望む。また、霞キャンパスでの動物実験実施の中心となっている霞動物実験施設は、現状では適正かつ効率的な運営およ

び利用がなされているが、施設の一般設備や、今日、生命医科学研究の中心であるマウス等小動物の飼育施設・備品の一部が比較的経年老朽化しているので、中・長期的な改修計画等も検討されたい。

**動物実験に関する自己点検・評価報告書（霞地区）**

**国立大学法人広島大学**

**平成 24 年 12 月**

## I. 規程及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規程

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

広島大学動物実験等規則及び各種様式、実験動物と動物実験に関する規則集

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

### 2. 動物実験委員会

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

広島大学動物実験等規則、動物実験委員会委員名簿

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

広島大学動物実験委員会が適正に運営されている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

### 3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

広島大学動物実験等規則、動物実験計画書様式、実験動物と動物実験に関する規則集（記入要領）

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験の実施体制が適正に定められている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

広島大学動物実験等規則、広島大学病原体等安全管理規則、広島大学安全衛生管理規則、広島大学安全衛生マニュアル、広島大学放射性同位元素等管理規則、各部局の放射線障害予防規程及び細則、広島大学組換えDNA実験安全管理規則、感染区・遺伝子導入区利用の手引き（霞動物実験施設）

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

関係規程が適正に定められており、バイオセーフティ委員会、組換えDNA実験安全委員会、安全衛生委員会と連携し適切に実施している。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管施設設置等承認申請書、承認通知書、飼養保管施設リスト、実験動物管理者名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

学内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験承認リスト、動物実験計画書、動物実験承認通知書、動物実験計画書審査状況、動物実験結果報告書、動物実験委員会活動報告書（平成 23 年 11 月）、動物実験委員会議事要録

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験委員会は、広島大学動物実験等規則に基づき適正な活動を実施している。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

### 2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験承認リスト、動物実験計画書、動物実験承認通知書、動物実験計画書審査状況、動物実験結果報告書

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書の立案、審査、承認は適正に行われているものの、実験期間変更の届出書又は動物実験結果報告書が未提出なものが一部ある。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

未提出の実験期間変更の届出書又は動物実験結果報告書については隨時注意喚起を行っているが、更に督促を行うことで提出させ、平成 25 年 3 月末までに整理する。

### 3. 安全管理をする動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書（安全管理上注意を要する点）、遺伝子組み換え生物等使用実験計画書（写）、事故発生報告書、飼養保管施設設置等承認申請書、承認通知書、飼養保管施設・実験室チェックシート、施設の平面図、定期実地検査時のチェックシート

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

一部施設において経年等により実験動物の逸走防止措置が不充分となっている。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

安全管理上大きな問題は生じていないが、動物実験委員会から早急に措置を講じるよう通知し、平成25年3月末までに改善する。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管施設設置承認申請書に関する動物実験委員会での判断基準、定期実地検査時の飼養保管施設チェックシート、(定期実地検査非該当の場合は飼養保管施設設置等承認申請書、承認通知書、飼養保管施設チェックシート)、保守点検の記録、実験動物飼養保管数調（日平均、年間使用匹数）、入手先を示す記録、標準操作手順書（SOP）雛形、各飼養保管施設の標準操作手順書（SOP）、緊急連絡網

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

標準操作手順書の一部事項（実験動物に関する健康管理の方法、施設・設備の保守点検等）の記載が不充分である。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

標準操作手順書について、早急に雛形を改訂し通知することで記載が不充分な点を追記修正することとし、平成25年3月末までに改善する。

なお、標準操作手順書の施設・設備の保守点検については既に改訂済みである。

### 5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管施設リスト、飼養保管施設設置承認申請書に関する動物実験委員会での判断基準、飼養保管施設設置等承認申請書、承認通知書、飼養保管施設チェックシート、定期実地検査時の飼養保管施設チェックシート、保守点検の記録、標準操作手順書（SOP）雛形、各飼養保管施設の標準操作手順書（SOP）実験室設置承認申請書に関する動物実験委員会での判断基準、実験室設置等承認申請書、承認通知書、実験室チェックシート、定期実地検査時の実験室施設チェックシート

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

一部施設において経年等により実験動物の逸走防止措置が不充分となっている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

動物実験委員会からの通知文書により措置を求め、平成25年3月末までに改善する。

### 6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

教育訓練実施状況、教育訓練の資料、受講者名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

## 7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

平成 22 年度自己点検・評価報告書、動物実験委員会活動報告書（平成 23 年 11 月）、動物実験の HP、HP 改訂の原義書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

## 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

(実験室の安全管理に関する手順書、緊急連絡網が作成され、実験室に備えているか?)

1) 評価結果

- 作成され、備えている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

実験室の安全管理に関する手順書、緊急連絡網

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験室の安全管理に関する手順書・緊急連絡網が作成されているものの実験室に配備されていない事例がある。

4) 改善の方針、達成予定期

実験室の安全管理に関する手順書・緊急連絡網の未配備について、動物実験委員会からの通知文書により改善を指示し、平成 25 年 3 月末までに改善する。